

練馬区児童生徒用タブレットの利用に関するガイドライン

練馬区から貸与された児童生徒用タブレット（以下「タブレット」という。）は、学校や家庭での学習用として使用します。お子様と記載の内容を必ず確認し、学校およびご家庭での取り扱いについて十分にご留意いただきますようお願いします。

貸与機器一覧

- Chromebook 【製品名：Lenovo 300e Chromebook 2nd Gen(2020年モデル)】
- LTE ドングル（USB スティック型のデータ通信機器で、SIM カードが内蔵されています。）
- 充電用 AC アダプタ タッチペン インナーケース

1 タブレット利用の考え方

- ・タブレットは学習などの教育活動のために使うことが目的です。学習に関係のない動画を見るなど、教育活動に関わること以外には使わないでください。

※ 教育委員会や学校において、不適切な使用をしていないかを確認することができます。ルールが守られない場合は、タブレットの利用を制限する場合があります。

2 タブレットの設定等

- ・タブレットの利用可能時間は、午前6時から午後10時までに設定しています。
- ・上記の時間内はインターネットも利用できますが、Web サイトや YouTube 等の動画サイトの閲覧に制限をかけています。（学習に適さないサイトや動画は見られないようになっています。）
- ・メール機能を利用することはできません。
- ・アプリケーションやゲームなどは、個別にインストールできないように設定しています。
- ・タブレットは LTE ドングルを差し込まないと使えません。

※ ひと月あたりのデータ容量は 5 GB です。（超過した場合は速度制限がかかります。）

3 利用の基本ルール

- ・原則、家庭へ持ち帰りますので、ご家庭での充電にご協力下さい。
- ・学校、家庭および学校から指示がある場所以外では利用しないでください。
- ・自分のタブレットを、他人へ貸したり使わせたりしないでください。
- ・不要な通信を防ぐため、タブレットを使用しない時は LTE ドングルを取り外してください。
- ・学校の承諾なく、タブレットに USB メモリ等の外部装置・周辺機器等を接続しないでください。
- ・学校から指示がある時以外は、写真の撮影や録音・録画はしないでください。
- ・故障や破損、紛失等があった場合は、すぐに学校へ報告してください。

4 家庭での利用

- ・タブレットを利用する時は、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けてください。
- ・目を休ませるために、長時間使用せず、細かく休憩をしながら使用してください。
- ・利用時間を守り、就寝 30 分前は使用しないでください。
- ・家庭での保管は、家の人の目の届くところに置いてください。

5 セキュリティ（安全性）対策

- ・タブレットにはセキュリティ対策が施されていますので、安全にご利用いただけます。
- 万一、動作不良がある場合には、速やかに学校に報告してください。
- ・配付されたアカウントおよびパスワードは、自分のタブレットのみで利用し、家庭のパソコンや他人のタブレットでは、利用しないでください。
- ・パスワードは、他人に分からないように各家庭で管理してください。万一、パスワードが分からなくなったりした場合は、学校までお問い合わせください。
- ・万一、あやしい Web サイトに入ってしまった場合は、すぐに画面を閉じて、速やかに学校に報告してください。

6 個人情報およびインターネット利用上のルールやマナー等

- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上に絶対にあげないでください。
- ・相手を傷付けたり、不快感を与えたりすることを絶対に書き込まないでください。
- ・学習に関係ない Web サイトの閲覧・利用、SNSへの書き込み、写真・動画の配信等はしないでください。（これらの操作はできないように設定しています。）
- ・他人の作品や表現を使用する時には、許可を得てください。

7 その他

- ・貸与にあたり、保護者の方々への充電以外にかかる費用負担はありません。通信費に関しても、練馬区の負担となります。
- ・在校する学校を卒業する時や転出する時には、本体の他、付属品も元の状態に戻して在校していた学校へ返却してください。返却されたタブレットは、新入生等に引き継がれます。

・本ガイドラインに記載のない事項について疑義等が生じた場合には、隨時、教育委員会事務局で協議の上、対応を検討します。**個人情報の取り扱いについて**

練馬区では、教育活動における効果的な学習指導を目的として、タブレット内のアプリケーションにおいて、以下の児童生徒の個人情報を管理します。これは、タブレットを用いた学習をより効率化し、児童生徒一人ひとりにきめ細かな学習環境を提供するための取り組みです。

なお、児童生徒の個人情報は、練馬区および運用事業者の責任において、厳重に管理いたします。

●管理する児童生徒の情報

学校名、学年、クラス、児童生徒名、学習履歴、作成物、ID、パスワード

※練馬区個人情報保護条例第 17 条に基づく審議を経て、児童生徒情報を管理しています。

